



2024年7月8日

各位

会社名 ジャパニース株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 西川 三郎
(コード: 9558 東証グロース)
問合せ先 常務取締役管理本部長 西川 明宏
(TEL. 045-670-7240)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年7月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 60,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年7月9日~2024年8月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2024年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,006,600株
自己株式数	3,901株

以上